

- 総合目標 6 : 総合目標 1 から 5 の目標を追求しつつ、自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、「強い経済」の実現と財政健全化の両立に取り組み、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

### 総合目標の内容及び 目標設定の考え方

日本経済につきましては、名目 GDP が 600 兆円を超え、賃上げ率が 2 年連続で 5 % を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、新たな「成長型経済」に移行する段階まで来ました。一方で、我が国の財政状況は、国・地方の公債等残高（用語集参照）が、総合経済対策に係る歳出の追加等があり、令和 7 年度には 1,289.9 兆円（対 GDP 比 192.8 %）に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（以下「骨太の方針 2025」といいます。）に基づく取組を着実に進めるとともに、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」で定めた「経済・財政新生計画」の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、経済あつての財政との考え方の下、「強い経済」の実現と財政健全化の両立に取り組みます。具体的には、令和 7 年 11 月 21 日に閣議決定した「「強い経済」を実現する総合経済対策」を迅速かつ適切に実行しつつ、債務残高対 GDP 比を安定的に引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保するとともに、これまでの取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、成長率を高め、併せて金利上昇に目配りすることで、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を確実に抑え、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組みます。

また、「令和 8 年度予算編成の基本方針」に基づき、E B P M や P D C A によって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策（支出や税制）は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合には見直すなど、歳出・歳入両面で、「強い経済」を支える財政構造への転換を推進します。

さらに、租税特別措置・補助金の見直しについては、令和 9 年度の予算編成・税制改正プロセスにおいて、要求・要望段階から査定段階まで一貫した対応を行います。

また、マクロ経済政策の一翼を担う金融政策についても、政府の財政・経済政策と一体的・整合的に運営されるよう、金融政策を所管する日本銀行と議論を重ねます。この観点から、「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について（共同声明）」等に則り、政府及び日本銀行は、政策連携を強化し、デフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいきます。

加えて、自然災害からの復興に全力で取り組みます。

### 上記の「総合目標」を構成する「テーマ」

総 6-1 : デフレ脱却と「強い経済」を実現しつつ、「経済・財政新生計画」の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、債務残高対 GDP 比を安定的に引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していく。

<b>関連する内閣の基本方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「第219回国会 総理大臣所信表明演説」 (令和 7 年10月24日)</li> <li>○ 「第219回国会 財務大臣財政演説」 (令和 7 年12月 8 日)</li> <li>○ 「第221回国会 総理大臣施政方針演説」 (令和 8 年 2 月20日)</li> <li>○ 「第221回国会 財務大臣財政演説」 (令和 8 年 2 月20日)</li> <li>○ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」 (令和 6 年 6 月21日閣議決定)</li> <li>○ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」 (令和 7 年 6 月13日閣議決定)</li> <li>○ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」 (令和 7 年 6 月13日閣議決定)</li> <li>○ 「「強い経済」を実現する総合経済対策」 (令和 7 年11月21日閣議決定)</li> <li>○ 「令和 8 年度予算編成の基本方針」 (令和 7 年12月 9 日閣議決定)</li> <li>○ 「令和 8 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」 (令和 8 年 1 月23 日閣議決定)</li> </ul>
--------------------	--

<b>テーマ</b>	総6-1：デフレ脱却と「強い経済」を実現しつつ、「経済・財政新生計画」の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していく。
<b>取組内容</b>	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。

<b>定性的な測定指標</b>	
	[主要]総6-1-B-1：「骨太の方針2025」及び「令和 8 年度予算編成の基本方針」における目標達成に向けた取組の進捗状況の把握・分析
	(目標の内容) 「骨太の方針2025」及び「令和 8 年度予算編成の基本方針」における目標達成に向けた取組の進捗状況を把握・分析します。
	(目標の設定の根拠) 「骨太の方針2025」及び「令和 8 年度予算編成の基本方針」を踏まえ、「デフレ脱却・「強い経済」の実現」、「歳出改革」、「歳入改革」に取り組むことが重要であるからです。

<b>定性的な測定指標</b>	
	[主要]総6-1-B-2：自然災害からの復興への取組
	(目標の内容) 東日本大震災や令和 6 年能登半島地震からの復興を含め、自然災害からの復興に全力で取り組みます。
	(目標の設定の根拠) 自然災害からの復興に取り組むことが重要であるからです。

<b>今回廃止した測定指標とその理由</b>	該当なし
<b>参考指標</b>	○参考指標 1 「主要経済指標 (実質成長率等)」 (出所) 令和 8 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度 (令和 8 年 1 月23日閣議決定)

総合目標に係る予算額等	令和 6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
上記の総合目標に関連する予算額等はありません。					

<b>担当部局名</b>	大臣官房総合政策課、主計局（総務課、調査課）、主税局（総務課、調査課）	<b>政策評価実施時期</b>	令和 9 年 6 月（予定）
--------------	-------------------------------------	-----------------	----------------